

令和4年11月定例会

# 総務委員会説明資料（その2）

未来創生文化部

# 目 次

I	提出予定案件		
1	一般会計予算	-----	1
	(1) 債務負担行為	-----	1
2	その他の議案等	-----	2
	(1) 条例案	-----	2
	(2) 指定管理者の指定について	-----	3

I 提出予定案件

1 一般会計予算

(1) 債務負担行為

一般会計

(単位：千円)

課名	事項	期間	限度額	左の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国支出金	地方債	その他	
次世代育成 ・青少年課	徳島県青少年センターの管理運営協定	自 令和5年度 至 令和9年度	284,715				284,715
文化資源活用課	徳島県立埋蔵文化財総合センター の管理運営協定	自 令和5年度 至 令和9年度	74,496				74,496

## 2 その他の議案等

### (1) 条例案

#### ア 徳島県未来創生文化関係手数料条例の一部を改正する条例（未来創生政策課）

##### (ア) 改正の理由

旅券法及び旅券法施行令の一部が改正されたことに伴い、未交付のまま失効した一般旅券の発給に係る申請をした者が当該失効の日から5年以内に最初に一般旅券の発給を申請する場合における手数料を定めるとともに、一般旅券の査証欄の増補に係る手数料を廃止する必要がある。

##### (イ) 改正の概要

- ㊦ 未交付のまま失効した一般旅券の発給に係る申請をした者が当該失効の日から5年以内に最初に一般旅券の発給を申請する場合における手数料を定めることとする。
- ㊧ 一般旅券の査証欄の増補に係る手数料を廃止することとする。
- ㊨ ㊦及び㊧について、所要の経過措置を講ずることとする。

##### (ウ) 施行期日

この条例は、令和5年3月27日から施行する。

#### イ 就学前の子どもに関する教育，保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行条例の一部を改正する条例（次世代育成・青少年課）

##### (ア) 改正の理由

内閣府・文部科学省・厚生労働省関係構造改革特別区域法第34条に規定する政令等規制事業に係る主務省令の特例に関する措置を定める命令の一部が改正されたことに伴い、所要の整理を行う必要がある。

##### (イ) 改正の概要

内閣府・文部科学省・厚生労働省関係構造改革特別区域法第34条に規定する政令等規制事業に係る主務省令の特例に関する措置を定める命令の一部改正に伴う所要の整理を行うこととする。

##### (ウ) 施行期日

この条例は、公布の日から施行する。

(2) 指定管理者の指定について

ア 徳島県青少年センターの指定管理者の指定（次世代育成・青少年課）

施設の名称	指定管理者		指定の期間
	住所	法人等名	
徳島県青少年センター	徳島市東大工町一丁目9番1号	徳島県青少年センター共同事業体	自 令和5年4月1日 至 令和10年3月31日

イ 徳島県立埋蔵文化財総合センターの指定管理者の指定（文化資源活用課）

施設の名称	指定管理者		指定の期間
	住所	法人等名	
徳島県立埋蔵文化財総合センター	板野郡板野町犬伏字平山86番2	公益財団法人徳島県埋蔵文化財センター	自 令和5年4月1日 至 令和10年3月31日